

かなざわ防火管理支援アプリ

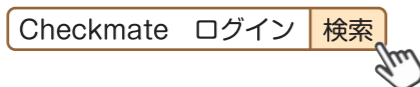
かなざわ防火管理支援アプリとは、日常的な防火管理をアプリ（ブラウザ）上で記録し、金沢市消防局と共有するものです。

- ・「防火自主チェック表」の省略
- ・認定の有効期間「3年間」にする際の必要条件

① Checkmateのログイン画面へ



ログイン画面はこちら



IOS の場合アプリ版があります



App Store

② 消防署から提供される「会社ID」、「ユーザーID」、「パスワード」を入力し、ログイン



会社ID	119kanazawa
ユーザーID	優良防火管理事業所ごとに 消防署から提供します
パスワード	消防署から提供します

※新規申請でアプリを使用したい場合、下記の管轄消防署までご連絡ください

③ 自主防火チェックを実施



- ① 左上の「マニュアル」をクリック
- ② 「かなざわ自主防火管理アプリ」を選択し、項目の順に、自主防火チェックを実施。

※チェックの結果は消防署が確認できます

■制度に関するお問い合わせ

消防局 予防課	〒921-8042 金沢市泉本町7-9-2	☎076 (280) 2065
中央消防署	〒921-8042 金沢市泉本町7-9-2	☎076 (280) 5041
駅西消防署	〒920-0025 金沢市駅西本町1-11-29	☎076 (280) 6094
金石消防署	〒920-0335 金沢市金石東1-3-3	☎076 (280) 7037

優良防火管理事業所認定制度のご案内

令和4年9月1日に制度改正されました



対象となる建物が拡大

- ・病院、社会福祉施設の対象が拡大されます

これまでより手続きが簡単に

- ・金沢市電子申請サービスでの申請が可能に！
- ・申請書類を一部省略ができるように！
- ・一定の条件を満たせば、認定の有効期間は3年！（従来は1年）

安全な建物であることが公表できます

- ・希望に応じて、建物名称などを金沢市が公表

優良防火管理事業所認定制度とは？

消防法令の基準に適合していると認められる建物を「優良防火管理事業所」として認定する金沢市独自の制度。

認定証の交付により、防火管理が優れた安全な建物であることを、利用者に知らせることができます。



対象となる建物

防火管理者を選任する必要がある建物 のうち、以下に掲げるものです。

① ホテル・旅館

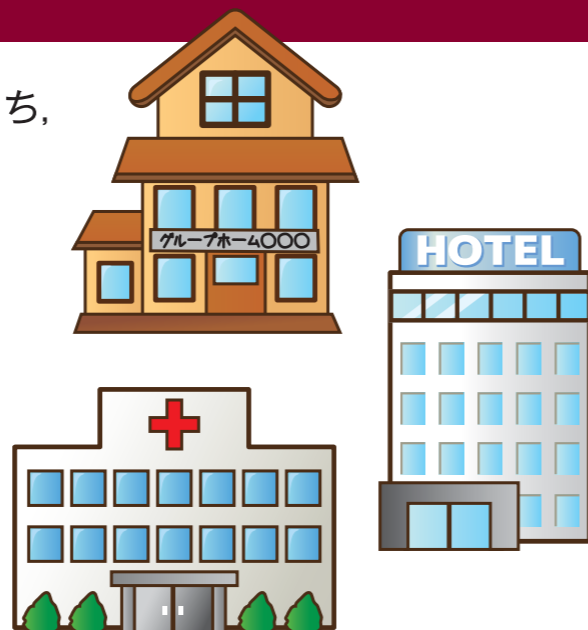
② 病院

入居・宿泊の有無にかかわらず

③ 社会福祉施設

申請が可能となりました

④ その他



認定の有効期間

認定の有効期間
1年間

① 有効期間 1年間に
3年間継続

①+②の条件を満たせば

認定の有効期間
3年間

認定の有効期間が
変わりました

自主防火チェックができるアプリ

② 「かなざわ防火管理支援アプリ」を毎年使用

※アプリ詳細は背表紙参照



申請から認定まで

申請

電子申請はこちら



金沢市 電子申請サービス 優良防火 検索

窓口申請は裏面参照



「電子申請」または「窓口申請」で、必要書類を添付し管轄の消防署に申請

申請書



添付する書類

① 防火自主チェック表

かなざわ防火管理支援アプリ使用の場合、省略可

② 消防用設備等点検結果報告書(写)

消防署に報告済の場合、省略可

必要に応じて添付する書類

① 消防用設備等の改修報告書

② 営業許可等を証明できる書類(写)

③ その他

審査



申請に基づき、建物が認定基準に適合しているか消防が審査

必要に応じ現地確認

認定

認定基準に適合すると...

・ 認定証の交付 建物内に掲示してください

・ 建物名称等の公表

希望者は下記サイトで公表します

金沢市消防局ホームページ

金沢市オープンデータポータル

アクセス数
年間300万以上

